

原子力規制庁長官
萩野 徹 様

島根原子力発電所 2号機
に関する申入れ書

(令和4年4月)

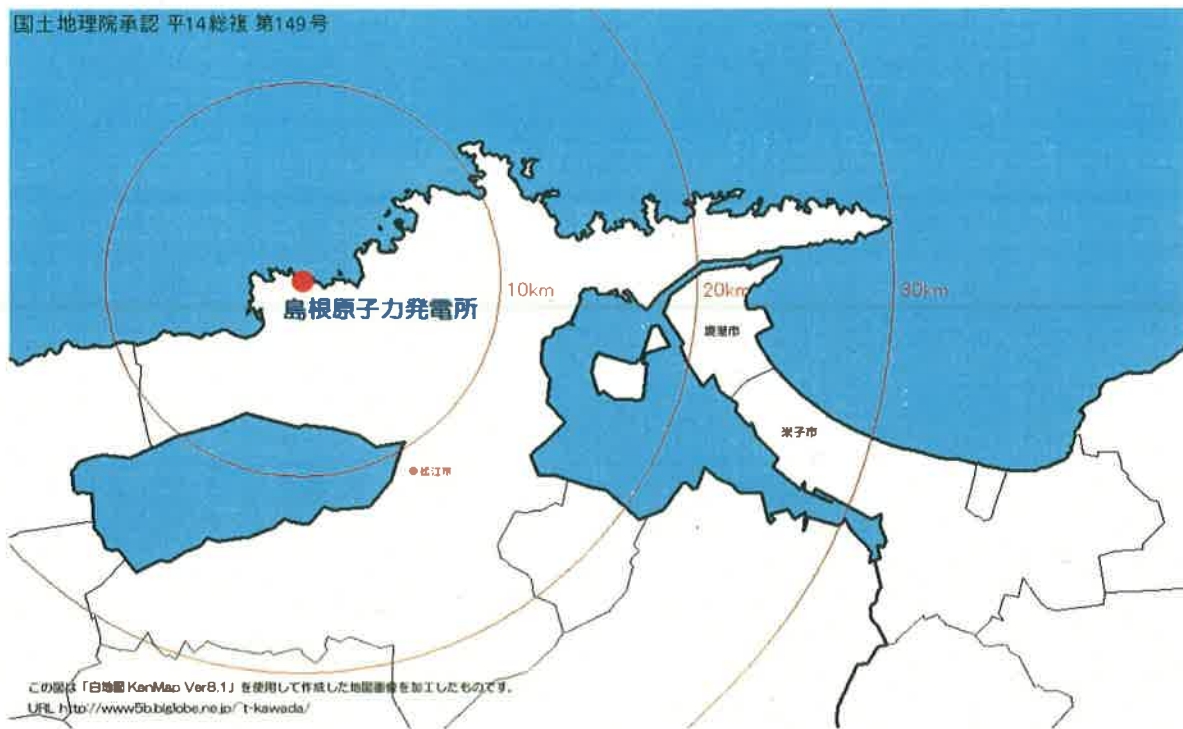
鳥 取 県

原子力発電所の安全対策について

《申入れの内容》

- 島根原子力発電所2号炉の安全確保については、今後行われる工事計画認可等所要の法令上の手続きについて、関係事業者等の安全管理体制も含め、厳格な審査等を行うこと。併せて、原子力発電所の安全性に関して新たな知見を得たときは、規制基準を速やかに見直すとともに、その内容について県民に分かりやすく説明し、厳格な審査を行うこと。
- 中国電力が行う島根原子力発電所2号炉の再稼働については、政府を挙げて安全が必ず確保されるよう厳しく指導監督を行い、再稼働に係る安全の確保については政府が責任をもって対処すること。さらに、万が一事故が発生した場合には、全責任をもって賠償すること。
- 中国電力が行う島根原子力発電所の汚染水対策を、適切に実施させること。
- 原子力発電所に対する武力攻撃について、これへの対処、十分な安全対策、原子力防災対策に係る関係法令等の内容の検証を行うこと。また、その内容については、県民に分かりやすく説明するとともに、外交等を通じて毅然として対処しその抑止を図り、併せて原子力発電所への武力攻撃に対して防御するため、自衛隊による対処も含め万全を期すこと。また、原子力発電所への武力攻撃などが懸念されるような事態となった場合には、原子力事業者に対し運転停止を迅速に命じることとし、特に緊急を要する場合は、原子力事業者が直ちに運転を停止できるよう事業者の指導を行うこと。さらに、原子力発電所に対する武力攻撃時の住民避難等について、国民保護法に基づく国民保護措置をはじめとした対策を万全に実施できるよう、政府で責任をもって体制構築と現場支援を行うこと。

<参考>UPZ（30km圏内）では境港市と米子市の一部が対象となる。



島根原子力発電所の現状

区分	1号機	2号機	3号機
営業運転開始	昭和49年3月 (廃止措置作業中)	平成元年2月 (定期検査中)	平成24年3月(当初予定) (建設中)
新規制基準申請等	営業運転終了 平成27年4月30日 廃止措置計画認可 平成29年4月19日	適合性確認申請 平成25年12月25日 原子炉設置変更許可 令和3年9月15日	適合性確認申請 平成30年8月10日
電気出力	46万KW	82万KW	137.3万KW
原子炉形式	沸騰水型(BWR)	沸騰水型(BWR)	改良沸騰水型(ABWR)
燃料集合体数	400体	560体	872体
制御棒本数	97本	137本	205本
主な対策状況	防波壁	平成25年9月実施済(15m) ※補強工事 令和4年度内完了予定	
	フィルタ付ベント	—	令和4年度内完了予定 令和5年度上期完了予定
	免震重要棟	—	平成26年10月実施済(自主対策)
	緊急時対策所	—	令和元年10月実施済 令和5年度上期完了予定